CNIPA、専利転化運用特別行動の加速実施に向けた通知を発表

2025 年 5 月 28 日
JETRO 香港事務所

2025 年 5 月 21 日、国家知識産権局（CNIPA）が「**専利転化運用を深く推進するための特別行動の長期的かつ効果的なメカニズムの形成の加速に関する通知**」（关于纵深推进专利转化运用专项行动加快形成长效机制的通知[1]）を公表した。

同日公表の解釈[2]によれば、専利転化運用特別行動[3]の 2024 年の実績は以下の通り。

- 全国の 2700 以上の大学・研究機関が 134.9 万件の既存専利の目録作成を完了し、45 万社以上の革新型企業を組織し、専利価値評価を実施して 68 万件の発明専利を専利転化資源庫に選定した[4]。
- 9000 社以上の高成長性中小企業を選別して重点育成を推進し、専利産業化を成長の道とするモデル企業の構築に努め、2024 年の専利マッチング活動は 200 億元を超える投融資意向額に達した。
- 2024 年に 3100 件余りの専利集約型製品を認定し、その生産価値は 9400 億元で、全国の専利集約型産業の付加価値は GDP 比 13.04%に達した。

そして、本通知において以下の事項が掲げられている。

一　大学や研究機関における質の高い専利の活性化の促進

（一）需要と供給の両面から、転化とマッチングの活動を徹底的に推進する。

例：専利目録システムを通じた大学や研究機関と企業のマッチング、等

（二）大学・企業双方が評価した高付加価値専利の迅速な転化を重点的に推進する。

例：転化可能な高付加価値専利を多数選定して政策・資金・サービス等の資源のマッチングを優先実施、専利導航による意思決定支援、等

（三）専利転化運用を促進するために人工知能の活用を探る。

例：ビッグデータ・AI などの活用による転化マッチング、等

二　専利産業化による中小企業と重点産業の競争優位性の向上

（四）専利産業化モデル企業の育成を加速する。

---

1 ［原文］https://mp.weixin.qq.com/s/vM5dg74fRnzSuPppr4rMlQ
2 ［原文］https://mp.weixin.qq.com/s/dnnLKu1gT36X_mPLZmbTUw
3 JETRO レポート「国務院、専利の転化運用の活性化に向けた 2025 年までの計画を発表」（2023 年 10 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20231023.pdf
4 JETRO レポート「CNIPA など 8 部門、大学や科学研究機関の専利活用に向けた作業計画を公表」（2024 年 2 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240206.pdf

例：モデル企業リストを金融機関・科学創基金・リーディングカンパニー等に集中送付して技術マッチング・投融資支援などを組織・実施、等

（五）専利集約型製品の量と質の両面の向上を積極的に推進する。

例：専利集約型製品の評価基準の改善やグレードアップの推進を加速、等

（六）産業知的財産権協同発展メカニズムの建設を加速する。

例：高水準の国家産業知識産権運用センターの多数配置・建設、重点分野における質の高いパテントプールの建設支援、等

三　専利の質の向上による専利産業化促進のための政策方向性の強化

（七）専利に関する各種政策を整理して目録を作成する。

例：各地域における専利関連指標に関する評価政策等の見直しと包括的な目録の作成（※**ただし、専利の品質関連指標・専利産業化・本業への貢献を重要な評価指標とすべきで、専利件数のみを評価要素としてはならない**）等

（八）大学と研究機関の関連管理システムの健全な整備を促進する。

例：産業化見込み評価、～25 年末に専利出願前審査制度の全面的カバー、等

（九）専利代理サービスの調達政策の実施を全面的に推進する。

例：政府調達要求基準の全面的実施、企業や大学による基準参照の指導、等

四　専利の転化運用を促進するための長期的かつ効果的なメカニズムの形成加速

（十）専利分類動態管理メカニズムを健全に整備する。

例：専利転化資源庫の継続拡張、未登録専利の評価メカニズムの確立、等

（十一）「先使用後の支払い」や「開放許諾」などの転化モデルを積極普及させる。

例：中小企業による効率的かつ低コストでの専利技術の利用推進、等

（十二）専利転化に有利なインセンティブメカニズムの確立と健全化を推進する。

例：　職務科学技術成果の権限付与・資産分離管理に関する改革作業、等

（十三）オープンで協調的かつ効率的な専利転化運用エコシステム構築を加速する。

例：知財取引・技術移転・投資融資機関等のサービス主体を最大限活用、等

（十四）各級各種の知財権サービスの支持基盤を固める。

例：公共サービス機構の役割の十分な発揮、専門家人材の育成、等

五　特別行動の確実な実施

例：データ統計モニタリング分析の強化、大学等への許可譲渡届出の指導、等

（以上）